

こんなことを聞きました

9月11日に総務建設委員会を行い、付託された議案の詳細な説明を受け、質疑を行った。主な質疑は次のとおり。

滞納整理機構の効果

問 地方税滞納整理機構へ移管された件数と金額は。

答 移管された引継ぎ人数は48人、税額は現年課税分・滞納繰越分を合わせて2546万2532円、収入額は1852万5047円。

問 機構への負担額は50万円。人件費等の必要経費を支出した上で、この収入額はどのように総括するか。

答 徴収率は72・8%。ほとんどが滞納繰越分であり、高い徴収率で債権回収してもらえたと考える。

広報あぐいの発行費用の減額

問 前年度より約120万円減額した理由は。

答 令和8年1月からのリニューアルを見据え、掲載する情報を精査し、読みやすいように文字数を減らした結果ページ数が減少したため。

ホタル事業の成果は

問 分布調査によると、長期的にも減少傾向になっている。これまでの事業費の投入がホタルの存続に十分結びついているか。

答 定点調査等に対して事業費をかけている

ということではなく、ホタル保護を啓発するための観察会などに事業費を使っているので、効果がないとは考えていない。



東部知多衛生組合への負担金増の理由

問 可燃ごみの量が減っているが、負担金が増えている理由は。

答 東部知多衛生組合の設備更新工事等に伴う償還金などにより負

担金が増額になっている。

問 工事が無ければ負担金は減っていくのか。

答 施設の維持管理等の経費は必要で、新しい施設を建てた償還金もあり、急激に減るわけではないが、減量に努めることで負担する額も減ると考える。

資源ごみ収集用コンテナ配布事業の終了

問 令和8年度終了を目途に進めている事業の進捗状況は。

答 現時点では未定。今回の決算でもコンテナ配布に909万6450円かかっており、

できる限りごみ処理に要する経費は削減したいと考えている。地域の方たちが行いやすい資源回収の方法を含め、検討をする。



配布が課題となっているコンテナ

答 給水停止は、延べ22件で執行をした。

問 給水停止をどのような判断基準で行っているか。

答 家庭の事情で難しい案件も多くあるが、給水停止処分の取扱要綱に基づき対応している。給水停止の対象は、1ヶ月以上に渡る滞納、督促後納期限までの未納、もしくは特に滞納を繰り返す、に該当すれば給水停止を進めることになる。

水道料金の滞納

問 令和6年度、水道料金を滞納した世帯の中で、給水を停止したケースはあるか。

(副委員長 廣瀬 実)